

別紙標準様式（第6条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度(2024年度)第1回 枚方市開発審査会
開催日時	令和6年(2024年)7月31日 (水曜日) 14時00分から 15時20分まで
開催場所	枚方市庁舎(分館)4階 会議室
出席者	田中会長、 井上委員、岡崎委員、谷本委員、中杉委員、西山委員
欠席者	山根会長代理
案件名	1 審議案件 議案第1号 藤阪南町一丁目における一戸建住宅の開発許可について 2 その他 ペーパーレス会議の実施及びこれに伴う「枚方市審議会等の 会議の公開等に関する規程」の施行に伴う開発審査会の運用 事項」の一部改正について
提出された資料等の 名称	1 議事次第 2 令和6年度(2024年度)第1回開発審査会 議案書 3 その他案件資料
決定事項	1 次の案件について、枚方市開発審査会として承認の議決をし た。 議案第1号 藤阪南町一丁目における一戸建住宅の開発許可について 2 次の案件について、枚方市開発審査会として運用事項(案) の確認を行った。一部文言修正が必要であるとし、審査会後に 修正作業を行い、修正後の文書の決定については、後日、会長 に一任するとして、改正することを決定した。 その他 ペーパーレス会議の実施及びこれに伴う「枚方市審議会等 の会議の公開等に関する規程」の施行に伴う開発審査会の運 用事項」の一部改正について
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	1 議案第1号の案件については、枚方市情報公開条例第5条第 1号に該当するため、非公開。 2 その他案件については、枚方市情報公開条例第5条第6号に

	該当するため、非公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	<p>1 議案第1号の案件については、枚方市情報公開条例第5条第1号に該当するため、非公表。</p> <p>2 その他案件については、枚方市情報公開条例第5条第6号に該当するため、非公表</p>
傍聴者の数	なし
所管部署 (事務局)	都市整備部 開発調整課

審 議 内 容	
田中会長	<p>定刻となりましたので、ただ今より、令和6年度第1回枚方市開発審査会を始めさせていただきます。</p> <p>委員の皆様方にはお忙しい中、本審査会にご出席をいただき、ありがとうございます。</p> <p>今回は、令和6年度を迎えて初めての審査会ということで、枚方市さんの職員の方に変更等ありましたら、ご紹介いただければと思います。</p>
事務局 開発調整課 古川課長代理	<p>職員の変更につきまして、ご報告いたします。</p> <p>この4月の人事異動により、事務局 開発調整課の筈井が異動となりまして、私、古川が後任となりました。よろしくお願いたします。そのほかの職員につきましては、昨年度から変わりはありませんので、引き続きよろしくお願いたします。</p> <p>本市職員の変更は、以上になります。</p>
田中会長	<p>今年度もよろしくお願いたします。</p> <p>そうしましたら、委員の出席状況を事務局からよろしくお願いたします。</p>
事務局 開発調整課 古川課長代理	<p>委員の皆様の出席状況に先立ちまして、井上委員と谷本委員が今回初めてのご出席となりますので、ご紹介させていただきます。</p> <p>経済（農業）の分野の委員といたしましては、前回まで上山委員に就任していただいておりますが、今回から同じ団体である枚方市農業委員会の井上様に後任の委員として就任していただきました。</p> <p>また、経済（産業）の分野の委員としましては、前回まで高田委員に就任していただいておりますが、同じ団体である北大阪商工会議所の谷本様に後任の委員として就任していただきました。</p> <p>井上委員、谷本委員、誠に恐縮ではございますが、ご順に一言ご挨拶をいただければと思っております。</p> <p>それでは、井上委員、お願いたします。</p>
井上委員	<p>皆さん、はじめまして。農業委員の井上と申します。よろしくお願いたします。</p>
事務局 開発調整課 古川課長代理	<p>ありがとうございました。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>続きまして、谷本委員、お願いたします。</p>
谷本委員	<p>はじめまして。北大阪商工会議所の谷本と申します。よろしくお願いたします。</p>

<p>事務局 開発調整課 古川課長代理</p>	<p>ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、本日の委員の出席状況でございますが、本審査会の委員総数7名のうち、本日は6名の委員の皆様に出席していただいております。したがって、委員総数の過半数に達しており、「枚方市開発審査会条例第4条第2項」の規定により、本日の審査会は成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>なお、山根会長代理につきましては、事前に欠席される旨のご連絡をいただいているところです。</p>
<p>田中会長</p>	<p>ただいま事務局から報告がありましたとおり、本日は過半数の委員の方が出席されておりますので、「枚方市開発審査会条例第4条第2項」の規定により、本日の審査会が成立しておりますことを確認いたしました。</p> <p>本日の議案でございますが、すでにお配りしております通り「藤阪南町一丁目における一戸建住宅の開発許可について」の1件と、その他といたしまして「ペーパーレス会議の実施及びこれに伴う「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」の施行に伴う開発審査会の運用事項」の一部改正について」というのを予定しておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、審査会の開会にあたりまして、都市整備部の次長よりご挨拶よろしく願いいたします。</p>
<p>都市整備部 安達次長</p>	<p>枚方市都市整備部次長の安達でございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、令和6年度第1回枚方市開発審査会を開催いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より本市開発行政にご理解、ご協力をいただいておりますことをこの場をお借りして改めてお礼申し上げます。</p> <p>さて、本日の審査会ですが、審議案件の「藤阪南町一丁目における一戸建住宅の開発許可について」の1件と、その他としまして、今回試行的に体験していただく予定をしております「開発審査会のペーパーレス会議にかかる事項について」をご審議いただく予定でございます。皆様の忌憚のないご意見をいただきたく存じますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p> <p>最後になりましたが、連日猛暑日となるなど厳しい暑さとなっております。まだしばらくはこの暑さも続くかと思っておりますが、委員の皆様におかれましては、体調管理に十分ご留意いただき、ご自愛くださいますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は、よろしく願いいたします。</p>
<p>田中会長</p>	<p>安達次長、どうもありがとうございました。</p>

	<p>続きまして、資料の確認ということで、事務局からよろしくお願いたします。</p>
事務局 開発調整課 古川課長代理	<p>それではまず、本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>事前に皆様の方に送付させていただきました資料でございますが、まず議事次第、議案書、と続きまして、右上のほうに「その他案件資料」と記載のある資料、最後に机の上に置いてます枚方市開発審査会の提案基準等綴じられたブルーの紙ファイルでございます。</p> <p>皆様、ございますでしょうか。</p> <p>資料については、以上でございます。</p> <p>これまで本審査会、お手元の紙資料とは別に前方にスクリーンを設置しまして、そこに資料等を映写したものをご覧いただきながら会議を進めておりましたが、本日はスクリーンの代わりに皆様のお手元にタブレットを1台ずつ置かせていただいております。議案資料など全てタブレット画面にてご覧いただきながら、この会議を進めていきます。本市のペーパーレス会議システムを使用した進行を本日試行させていただきたいと考えております。</p> <p>タブレットにつきましては、基本的にこれまでの会議において紙資料とスクリーンでご覧いただいたものが全てお手元でご覧いただけるようになるものです。タブレット操作で会議の進行に関わる部分につきましては、全て処分庁と事務局で行って進行していきます。会議を進行していく上で、基本的なタブレットの機能、それと操作について案件に先立ちまして、少しご説明させていただきます。なお、ペーパーレス会議の実施の趣旨等につきましては、後ほど審議案件の後に事務局の方からその他案件の中でご説明させていただきます。</p> <p>では、タブレットのほうを簡単に説明いたします。画面が今、立ち上がっていると思いますが、ご覧ください。</p> <p>今、画面がちょっと動いたかと思いますが、左上の方に私「フルカワヨシノリ」の名前の入ったタブが表示されているかと思いますが、そのタブのほうを画面上タップしていただければでしょうか。タップされましたら、今、議事次第を私の方で画面を触っていますが、そういう操作をすることで説明者が通知を行うことで、説明者側の画面操作に連動してスライドが変わっていくようになります。</p> <p>説明の途中で、ご自身で画面のスライドを拡大・縮小する操作をしていただいたり、資料を前後したりということも可能です。説明者の方でスライドを変えると、そのスライドに強制的に移動</p>

	<p>になります。ご自身で画面を操作する分につきましては、他の方の画面とは連動しておりません。</p> <p>下段のタブにある「通知」については、説明中に説明者以外の方が使うと、説明者の人に代わって割り込みして説明操作することができる機能です。</p> <p>あと、その横に「サムネイル」というタブがありますが、そこをタップすると、資料が一覧で表示されるようになります。</p> <p>これらの機能は、質疑応答の際に使用することができますので、例えば「サムネイルの5番の資料について質問します」ということで使っていただいたら便利かと思います。</p> <p>進行につきましては、説明する処分庁と事務局の方で操作進行していきますので、委員の皆様の特段操作していただくようなことはありません。</p> <p>簡単ではございますが、使い方と何か不安な点等ありましたらお伺いします。</p>
田中会長	ありがとうございます。何かございますでしょうか。
事務局 開発調整課 古川課長代理	<p>会議の進行中に、不明な点、タブレットの動作不良等ありましたら、挙手していただければ事務局のほうで対応いたしますので、進行中もお声がけしてください。</p> <p>それでは、事務局から資料の確認とタブレットの操作の説明についてここまでとさせていただきます。</p>
田中会長	<p>どうもありがとうございました。そうしましたら、これは今回初めてになりますので、何かありましたらその都度おっしゃっていただけたらと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、審査会を進めてまいりたいと思います。</p> <p>本審査会は、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」に基づき運営を行っているため、本審査会の公開・非公開につきましては、原則公開といたします。</p> <p>本日の議案書等確認いたしましたところ、案件となっております議案第1号につきましては、個人申請の案件ですので、個人に関する情報が含まれております。その他案件につきましては、意思決定に至るまでの過程における情報でございます。</p> <p>したがって、議案第1号及びその他案件につきましては、枚方市情報公開条例第5条第1号の規定により、非公開といたしますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
委員	異議なし
田中会長	ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、そのように取り扱います。

	次に、会議録につきましては、枚方市のホームページなどで原則公表することとしておりますが、非公開の扱いとする議案第1号及びその他案件の会議録は、非公表とすることによろしいでしょうか。
委員	異議なし
田中会長	<p>ありがとうございます。異議なしとのことですので、そのように取り扱います。</p> <p>それでは、これから議案第1号「藤阪南町一丁目における一戸建住宅の開発許可について」の審議に移ります。</p> <p>それでは、この議案第1号につきまして、処分庁から説明をお願いしたいと思います。</p>
	<p><u>1 審議案件</u></p> <p><u>議案第1号</u></p> <p><u>藤阪南町一丁目における一戸建住宅の開発許可について</u></p>
	【審議案件は非公表】
	<p><u>2 その他</u></p> <p><u>ペーパーレス会議の実施及びこれに伴う「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」の施行に伴う開発審査会の運用事項」の一部改正について</u></p>
	【その他案件は非公表】
田中会長	<p>そうしましたら、これをもちまして本日の予定しておりました案件は、全て終了いたしました。</p> <p>次に、審査会運営の適正化を図るため、枚方市開発審査会運営要領第3条に基づきまして、本日の会議録の署名人として、私とあと2人の委員の方の指名をいたしたいと思います。今回は、岡崎委員と、それから中杉委員をお願いをしまして、会議録の清書後、署名をしていただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、これで本審査会を閉会することといたします。</p> <p>事務局から何か連絡事項等ありましたら、よろしくお願いたします。</p>
事務協 開発調整課 古川課長代理	<p>本日は、長時間にわたるご審議ありがとうございました。</p> <p>これから、事務連絡のほうになります。</p> <p>この後、本日の審議結果を市長に報告するため、委員の皆様へ書類へのご捺印をお願いいたします。後ほど、担当者がお席に参りますので、よろしくお願いたします。</p> <p>また、事務局のその他の案件の見直し内容の確認につきましては、この後、事務局から各委員の皆様にご確認いただいて、会</p>

	<p>長にご承認いただければと考えておりますので、引き続きよろしく申し上げます。</p> <p>また、ご承認の際は、次回からペーパーレス会議を実施することになりますので、事前の資料配付につきましても開催通知を含めまして紙資料の郵送は行わずに、メールの送付とさせていただきます。ご了承ください。</p> <p>事務局の報告は、以上になります。本日は、ありがとうございました。</p>
田中会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、本日はこれで終了です。皆様、どうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。</p>